

学習講演会

特定秘密保護法と 医師・歯科医師の守秘義務を考える

昨年末に強行採決により成立した特定秘密保護法ですが、様々な問題点が指摘されています。この夏には、具体的な運用方法に関して2万3800件ものパブリックコメントが集まりましたが、修正は部分的にとどまり、当初から指摘されている問題点が払拭されな
いまま、12月からの法施行がされることとなりました。

私たち、医師・歯科医師にとっては特定秘密に携わる公務員等の診察や診断に関する対応で、どれだけ強制性が求められるのかが、直面する問題点となります。患者情報の取扱について、具体的な運用や対応方法は現段階で明確な解釈が示されないまま、法施行を向かえることとなりそうです。

今回の学習講演会では、特定秘密保護法の勉強会講師を各地で担われている伊須弁護士を講師に迎え、法の全般的問題点にとどまらず、医師・歯科医師に何がもたらされるのかを勉強します。会員の皆様の疑問や不安などもお寄せいただきディスカッションも予定します。法施行直前の日程となりますが、たくさんの会員のご参加をお待ちしています。お気軽にご参加ください

日時 11月22日（土） 18:00～20:00

場所 埼玉県保険医協会 2階会議室 JR北浦和駅より徒歩1分
講師 伊須 慎一郎 弁護士

埼玉県保険医協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和4-2-2-5F
/ 電話 048-824-7130 (担当事務局 大倉)

参加申込書 埼玉県保険医協会行き FAX 048-824-7547

〆切11月21日

11月22日（土） 学習講演会

「特定秘密保護法と医師・歯科医師の守秘義務を考える」に参加する

会場付近図の送付を希望する（希望する方のみチェックして下さい）

ご質問がございましたらお書きください。

お名前

ご参加 人

医療機関名

お電話